

# 教育民生委員会記録

開会年月日	令和2年1月14日
開会時刻	午後1時23分
閉会時刻	午後1時58分
出席委員名	◎福井輝夫    ○吉井詩子    中村 功    上村和生
	北村 勝    野崎隆太    吉岡勝裕    中山裕司
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功    上村和生
担当書記	野村格也
審査案件	伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 継続調査案件 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業(進捗状況)について
説明員	教育長、事務部長、学校教育部長、学校統合推進室長 建築住宅課副参事
	ほか関係参与

## **審査経過**

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」を議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後についても継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後 1 時23分

### ◎福井輝夫委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名は委員長において、中村委員、上村委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査案件となっております「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】**

### **【小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について】**

### ◎福井輝夫委員長

それでは「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」、当局からの説明をお願いします。

学校統合推進室長。

### ●丸山学校統合推進室長

それでは、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業」について、御報告申し上げます。

資料の 1 ページをごらんください。二見浦小学校及び二見中学校は保育所とともに移転先の用地取得について、12 月議会においてお認めいただいたことから、土地取得特別会計において土地売買契約を締結いたしました。今後は土地所有者からの所有権移転にかかる手続きを待ちまして、令和 2 年度において土地取得特別会計から小中学校及び保育所の用地をそれぞれ取得してまいりたいと考えております。

それぞれの具体的な位置につきましては資料 2 ページをごらんください。資料の緑色の線で囲んだ範囲が今回取得する用地の全体を示しておりまして、そのうちの北側に緑色で塗り潰してあるところが保育所用地として取得する部分でございまして、面積が 3,800 平米となります。その他が小中学校用地として取得する部分で、面積が 7 万 830.21 平米となります。なお、資料中央部分のオレンジ色の線は平地と山林の境を示しておる線でございます。

次に資料 3 ページをごらんください。こちらは先ほどお示ししました小中学校の用地のうち小中学校の校舎やグラウンド等を配置する区域の範囲を示したもので、小中学校の整備につきましてはこの区域を最大として進めてまいりたいと考えております。なお、この区域につきましては今月開催の都市計画審議会にお示しし、都市計画決定を得る手続きに入る予定でございます。

以上、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業」の進捗状況について御報告申し上げます。よろしくお願いたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。  
野崎委員。

○野崎隆太委員

3 ページの別紙 2 のことで少しお伺いをさせていただければと思います。この件ですね、委員会の審査の途中にもですね、山を削るような話は考えていないような形でお話をいただいたと思うんですけども。これ、今の 3 ページの資料の中にはかなりその山の部分がグラウンドもしくは最大という言葉もあったにせよ、入っている。見方によっては 8 分の 1 ぐらいですかね、ちゃんと測ってないのもうちょっと大きいのもかもしれませんけど、入っているように見えるんですけども、これについて少し御説明をいただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

この範囲につきましては以前の委員会の中でもお話をしましたとおり、できる限り平地を最大限利用させていただきまして、なるべく山林の部分の削る面積というのは小さくしたいというふうに考えております。

ですので、先ほども申し上げましたとおり最大範囲としてですね、学校の敷地としてこの範囲でいきたいというふうに考えていますが、例えば削らなくても利用方法はあることもあると思いますので御理解いただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

削らなくても利用方法というような話を今ちょっといただいたわけですが、あくまでも委員会の中でも費用面に関しては意見という形でも数多くありますので、費用を抑えるというのは、当然この委員会の中でもかなりの多くの当時の委員が言った話なので、そのあたりはしっかりと計画に反映をしていただきたいと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

ほかに御発言ありませんか。  
中山委員。

○中山裕司委員

今の問題でね、協議会の中でできるだけ山林を使わないようにいたしますと言うこと、今回その都市計画審議会にいよいよ出してくるということになると、ある程度面積的にこのぐらいというか、必要になる面積というのは表示をしなきゃならんということになってきて、今の野崎委員の答弁を聞いておると、大体そういうような形でなると思いつつ非常に不確実な、不丁寧な説明であったけれども、その辺はつきりと、これは何を根拠に今回赤線でこういうような3ページの赤線でしたのかと、その根拠は一体何なのか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

根拠ということですが、大変平地だけではちょっと狭いのではないかと、うふうな御意見のほうも地元の方から頂戴をしておりまして、内部的ではございますけれども、中に校舎でありますとかグラウンドでありますか、どういうふうな配置ができるかというのを考えていた中で、検討して敷地の広さ等は決めておるわけですが、先ほども申し上げましたとおり、山を削らなくてもですね、例えば、陸上部の投てきを投げる先でありますとか、そういった利用も考えるとですね、最大範囲としてこの程度の範囲が必要ではないかというところで判断したところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

いやいやこの2ページのところにね、具体的に小中学校用地として7万830平米、これが必要だと、赤道は除いてということになってきて赤線で引いとるわけだから、これだけの面積が必要、地元の皆さん方そんなものわかるはずないんで、あなた方がこの事業を進めていく上において、こういう形でできるだけ山を削らないけれども、こういう形でいく

と7万平米の面積が必要だということになってくるということになると、山を削らなければならないということを想定した中でこういう意思決定をしたのと違いますか、これは。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

委員おっしゃるとおりですね、当初幾らかの山の削る必要があるだろうというふうな判断はしたところでございますけども、皆さんから御意見を頂戴しておる中でですね、極力これは削らないほうがいだろうという判断もさせていただいたところでございますけども、先ほども申し上げましたとおり、繰り返しになって申しわけございませんけども、削らなくても何らかの活用方法ができるんじゃないかということも考えまして、この範囲になったところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

削らなくてもええと言うたところで、赤線の中にこれ、山林の部分入ってきとるじゃないですか。そしたら入らなかつたらということは、山林の部分避けて赤線引かないかんのと違いますか。そしたらこの赤線で入れた部分が、今ここでいう7万平米強なんでしょう。これ山林入ってないんですか、7万平米の中に。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

委員仰せのとおり7万平米の中には山林を含むというところでございます。

◎福井輝夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

当初計画からいうても矛盾しとるし、仮にですよ、今回、だから先ほど申し上げたように、どこが主体的にいつこういうような計画を立てて実行しようとしてるのか、これは。保護者が言うてくる地元の人達が言うてくるということで、その人達の意見を聞いておれば、どんどん限りなく面積は広がっていく。限りなく小さくなることは絶対ない、限りなく大きくなっていく。

しかしながら、基本的には教育委員会としては、二見小中学校及び保育所についてはこういう計画に基づいてこんだけの面積でこうやりたいんですというものの計画がきちっ

と今の話やけど、ここで確立されとらんといかんのと違いますか。それがきちっとした今の事業計画になってくんと違いますか。

◎福井輝夫委員長  
学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

これからですね、内部的な配置でありますとか、そういったことについては設計の中で決めていく予定をしておりますので、範囲はもうこの範囲を最大として、その中でどういうふうに配置をするかというのを考えていきたいと思えます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

それはね、本末転倒しとる。本来事業計画を立てるといのは面積なんですよ、一番初めには。どれだけの用地が必要なのか、それに基づいてその範囲の中にどのような施設を配置していくかと、こういうのが手順と違いますか。けど今の答弁だと本末転倒しとるやないですか。

だから、面積を決めといてその中で入る配置をどう決めていくのかと。小学校はこの部分、中学校はこの部分、両校のグラウンドはここですよ、というのはその中へ配置していくのが事業計画と違いますか。だからおかしいですよ、それは。だれがこの赤線を決めたんですか、さっきから何回も聞いとる。

◎福井輝夫委員長  
学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

それはこちらの教育委員会のほうで決めております。関係課とも相談をして、教育委員会のほうで決定しておるところでございます。

○中山裕司委員  
どこと相談して。

●丸山学校統合推進室長

関係課と、例えば建築でありますとか都市計画課と協議の上で決めております。

◎福井輝夫委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

そうしますとね、この相対面積を決めるということは、大体配置がもう決まっとる。決まっとらんとこれ全体計画、用地の全体計画立てられないですよ、これは。小学校はこだけ、中学校はこだけ、両校のグラウンドはこだけです。それぞれ中学校に行くと今の話、部活の控室がいるとかそれぞれの附属建物というのは当然いろいろと考えられてきて配置されていく。配置がなければ面積、面積を決めといて箱物をどこにどういふふう配置していくかということでしょう、これは。

だから、教育委員会と所管でいろいろと相談しましたというときには漫画図的な物が当然なければならんでしょ。何かなしにこの線でって言うて赤線を引いたわけではないわけでしょう。

だからね、先ほど言うたように非常にそういう点では、事業に対する取り組み・姿勢というのは全く私から言わすとなっとらん、これは。もったきちっと今の話、そういうようなことをきちとした上でどうなかと。そういうものは決まった上で、その所管の教育民生委員会のところに持ってくるのが普通でしょうが。

それで、何回も同じことを聞いとって同じような答弁で、訳のわからんような答弁だからもうやめておきますけども、よしんばこういう形で山林部分を入れてということになったときに、概算的にでもこの山を削るだけ、よろしいかな、どれぐらいの経費が要るといぐらいのことは当然、正確なもんでなかつても、この山を削って今のするとどのぐらいの金がかかるということは当然今の話やけども、話し合っって予想を立てとると思うんですけど、どうですか、それは。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

非常に概算ではございますけども、内部的には金額は積算はいたしました。

○中山裕司委員

積算をしとるんやったら積算の金額言わないかんやろ。

●丸山学校統合推進室長

非常に概算でございますので、正確な数字というのは難しいと。

○中山裕司委員

だから概算でいいと、あえて概算と言っとるんやないか。正確なものは今出にくいから概算で。

●丸山学校統合推進室長

数千万程度というふう考えております。

○中山裕司委員

あんな、なめた話しとったらいかんよ。数千万というのは1千万から9千万、1億まで近い、そんなん数千万って、それが漠然としたってあんまり今の話やけども、大概な答弁しとったらいかん、それは。大体このぐらいですというのは、少なくとも話しとったらそれぐらいの金額は出てきて当たり前やこれは。もう一回答弁。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

申し訳ございません。全部削って平地にしようと思うと、七、八千万円はかかるというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

私も技術屋やないで分かりませんが、7、8千万、この部分、この今のあれでいきますと、これ1番高い部分になりますよね。相当な傾斜が必要になってくる、これは。相当な法面を取らんとです、この図面でいきますと相当な高い部分になりますから、相当な勾配を取らんと、なかなか工事ができにくい、よろしいか。

それと、必ずこういうような地形であるならば、頂上から雨水はざっとこちらへ流れてきますから、それに対する、グラウンドになるかどうか知りませんが、そこら辺の養生もきちっとしなきゃならん。そういうものを相対的に含めてくと、この山を切って法面をつくって法面の面積が相当広くなる、その部分は雨水の対応もきちっとしてなきゃならんというようなことを考えていくとするならば、これは私はね数千万、1億どころやでできるもんじゃない。私は素人ですよ、素人ですけどもいろんなこともこの長い間、そういうようなこと見てきたり、相談を受けたりもしてきましたけども、1億や2億でできるものではない、これは。

だから、そういう点が甘過ぎる。この間も申し上げましたように、この用地を買収するときにも、皆さん方は自分の立場で考えてみる。自分がやったときにはできるだけやっぱりそういうようなことで経費を節減しながらやっぱり事業を進め、自分のことやったらやっていく。行政だったら今の話やけども、そういうような課題で本当に言うたらできる範囲での節約節減をしていかなきゃならん。そういう考え方が乏しいということも前回は私は申し上げたけれども、今回のこれなんかでも当初はできるだけ山を利用しません、削りませんといながら今回こういうことを出してきとる。これは一にも二にもやはり税金を使うからということで自分の痛みを感じやんということなんですよ。だからこういう計画、こういう発想が出てくるということも前回は申し上げたんで。

だからこういうね、漠然とこういうようなものをこんないわゆるある程度きちっと決まった上で、こういう形でこうしてきますよというようなものが、本来的にはこの全体の



用地が赤線で仮に山林を崩してするならばとしたら、ここにこういうような校舎ができませんよこうやというふうに、保育所の青のような形で出てきておらないかんですよ、本来的には。答弁を。

◎福井輝夫委員長

答弁お願いします。

建築住宅課副参事。

●宮瀬建築住宅課副参事

今回の計画の基本としましては、現状の地形を極力利用するように考えております。ですので山の部分でございますけれども、一部その不整形な西側の部分、その辺の裾のほうを削る可能性がございます。その可能性がありまして、その影響範囲も考慮した上でこのラインを決定をさせていただきました。

現地はですね、既にある程度削るような形で斜面のほうも形成されておりますので、さほど大きく削ることはしなくても大丈夫やと思います。先ほど委員おっしゃられましたような排水に関しましては、また後ほど造成のほうで考慮をさせていただきたいと思っております。以上です。

◎福井輝夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

今の答弁でいくと、そういうものは避けてできるって言うんやったらこの赤線は山の下へ来るべきやないか、本来的には、それだったら。そういう自信があって面積がそれで十分足るとするならば、赤線はこの山の放物線の下へ来るべきやないか。それをあえてしとるということは、現時点ではやっぱり足りないということを想定しとるほうが強いんと違いませんか。平地面積が足りないから、山のほうまで行くということを考えるというほうが強い考え方と違うんですか、それは。

◎福井輝夫委員長

建築住宅課副参事。

●宮瀬建築住宅課副参事

今の基本的な考え方としてはですね、この赤で囲った敷地の北側、図面でいう上のその辺に学校の校舎を持ってこようと思っております。ただですね、先ほども言いましたように西側、これ左側になりますけれども、山が少しせり出してきとって形としてはちょっと成型でございませぬので、その辺をある程度成形してやればもう少し校舎が配置しやすくなるかなということで、一部ひよっとしたら削るかもわからないということでございます。

◎福井輝夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

先ほどから何回も聞いとるようにね、ここで今の2ページのときに、もう既に面積はここで提示されとるわけでしょう、7万平米というのは、これは。何を根拠に面積が7万平米として、根拠は何やったんやということを尋ねたら、訳のわからんような答弁。

そしたら、こうゆうことですから、ここの斜面は緩やかになってますからどうのこうの、だからこうですと。だから、それやったら当初からそういうようなものを想定した中で今のような話があってしかるべきと違いますか、それは。

◎福井輝夫委員長

どなたか。

暫時休憩します。

休憩 午後1時47分

再開 午後1時47分

◎福井輝夫委員長

休憩を閉じ、再開します。

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

委員が先ほど仰せの7万830平米につきましては、土地取得特別会計から教育委員会のほうで再取得をする面積、全体の面積ということでございまして、そちらは2ページに書いてある面積でございます。先ほど来言っております赤い線のところの部分につきましては、その7万平米のうち、校舎であるとかグラウンドとか、そういったことを配置する面積として2万7,800平米、この中で配置をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

勘違いしとったけど、この表示の仕方がこんなもん、小中学校用地としてあるからこういうような、誰しもこれこんだけやと思ってこちらを見たら小中学校、別に赤で2万7,800としてある。ちょっとこれをここに向けて入れるべきやろ、これは。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

資料の作り方に不備がございましたことを申し上げます。今後また気をつけたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

それはいいけども、本来の答弁を。

休憩とったでしょう。その答弁がないじゃないですか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

よろしいですか。

●丸山学校統合推進室長

3ページの赤い線で山が含まれておる部分につきましては、先ほども委員仰せのとおりですね、もし削るとなればかなりの傾斜にもなるだろうということもございましたので、その辺はもう最大ですね、検討した結果この線になったというふうに御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中山裕司委員

ちょっと整理して。

◎福井輝夫委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時49分

再開 午後 1 時51分

◎福井輝夫委員長

休憩を解き、再開します。

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

2万7,800平米の根拠、赤い線の根拠ということでございます。先ほども一度御答弁をさせていただきましたけども、内部的にはですね、どれぐらいの校舎が必要であるか、まだグラウンドも必要であるかというところも検討して、また先ほども委員仰せのとおりですね、もし山を削ることになると、非常に勾配も必要になってきて、山を削る面積も大き

くなってくるというところで、そこら辺も最大限に考慮いたしましてこの線を引いたところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

山を削るには今の話やないけども、たとえもう少し上へ行ってもほとんど工事費は変わらんやろ。だから、ここではっきりと今回の計画は当初答弁があったように山を削らんと。山を削ることによって恐らく相当な工事費が必要になってくる。この際、工事費をできるだけ削減しようということになれば、やはりそういうような用地の整備については極力抑えていく、十分な面積がこれでも私はあると思う。

だからそういうような方針が今の話やけども立てられるのかどうか。もう絶対的にこの赤線でなければならんのか。そうじゃなしに、そういうような山林をのけたところで配置を考えていく中で、山林を使わないということができるのかどうか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

先ほども申し上げました内部的に検討した結果ですね、できる限り山林のほうは削らないでいきたいというふうに私どもも考えておるところではございますけども、これから計画、設計をしていく中でですね、どうしてもほかの方法とかですね、いろいろ用地を生み出す方法というのでも検討していく中でですね、一つこう、山を少しでも削れば有効に使えるというところも残しながらいつてまいりたいというふうに考えておりますので、できましたらこのまま進めたいというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

これはいろいろと議論されとるけども、これから伊勢市の財源がどんどん縮減されていくという中で、できるだけこういうような統合に関する経費も削減を、縮小をしていかなきゃならんという、これから大事な伊勢市のこの行き先のやっぱり財政計画を、財政の動向を考えていくと、極力抑えていかなければならないという状況の中で、それはいわゆるこれだけの面積の中に小中学校を入れて、十分グラウンド等も整備する中で、十分できていくと、いやいや限りなく今のこれもあれもということになってきたらそれは相当な面積が必要になってくる。それを決めていくのが教育委員会、自分達がやっておる推進室の役目であり、それは責任じゃないですか、進めておるのが、そうでしょう。

だから、できるだけそういうような将来にわたる負担を縮減していくということにな

るならば、山を削って膨大な費用を掛からないようにしていくというのは、努力をしていくのがあなた方の仕事やないですか。そういうことを申し上げるので、それは逐次報告をします。よろしい、逐次委員会に報告すると。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

これから設計のほうを進めてまいりますので、基本的な設計が上がってまいりましたらまた議会のほうには御報告をさせていただいて、御協議願いたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

その時に先ほど私が申し上げましたように、できるだけ山を利用せんということを前提にしたことを、頭の中に入れておくことが必要。

◎福井輝夫委員長

はい、よろしいですか。

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で…。

〔「ちょっと」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

ちょっと当局側に私の方からお願いさせていただいてよろしゅうございますか。

◎福井輝夫委員長

はいどうぞ。

○中山裕司委員

きょうの議題ではございませんけれども、小中学校適正規模化・適正配置推進事業でございますので、これは私のほうから資料として要求いたしておきますけれども、現在、建設を進められておる、この間説明があった大湊小学校、いわゆる23号線、バイパスからこちらの小木地区については、バイパスから以南、これについてはタクシーを利用するというような話がありましたね。現在の小学校、中学校の学区制はきちっとまだ従来どおり守られておるのかどうか、よろしいか。

それから、現在のその該当する小木地区の児童、これがどれだけの児童が神社小学校に行っておらないで有緝小学校に行っておるのか、現児童ですよ。それでどんどんあっこらへんも住宅化されてきておるけれども、将来にわたる予想はどうされた。恐らく新しい学校には行かないで有緝小学校だと思います。それは本来ある学区制がもう既に崩壊されたということです。昨年ずっと何十年も続いてきた小木地区の子供会が、今の有緋・大湊ということでばらばらになって、解散をせざるを得んというような状況にある。こういうことをきちっと把握した上での計画なんかどうか。これは私に対する資料として出してください。ありがとう。

◎福井輝夫委員長

それでよろしいですね。今の中山委員についての要望をありましたらまた後から資料を提出したってあげてください。

それでは、以上で「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましても、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後1時58分

上記署名する。

令和2年1月14日

委員長

委 員

委 員